

管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項												
思斉支援学校	勤務を命じられた週休日に管内出張（宅発宅着）をしていたにもかかわらず、出張入力を怠っていたものが3件あった。 そのため、旅費が未払となっていた。	検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。												
	<table><tr><th>職員</th><th>出張先</th><th>出張日</th><th>未払旅費額</th></tr><tr><td rowspan="3">A</td><td rowspan="3">堺市</td><td>令和4年12月10日</td><td>1,000円</td></tr><tr><td>令和5年2月11日</td><td>1,000円</td></tr><tr><td>令和5年2月12日</td><td>1,000円</td></tr></table>	職員	出張先	出張日	未払旅費額	A	堺市	令和4年12月10日	1,000円	令和5年2月11日	1,000円	令和5年2月12日	1,000円	
職員	出張先	出張日	未払旅費額											
A	堺市	令和4年12月10日	1,000円											
		令和5年2月11日	1,000円											
		令和5年2月12日	1,000円											
措置の内容														
出張入力を怠っていた検出事項3件について、旅行命令簿を作成し、未払となっていた旅費については、追給を行った。 検出事項の原因は、申請者が入力を失念したことと、直接監督責任者の確認不足にある。 再発防止に向けて、関係職員に対して、旅費に係る申請を適正に行うよう周知を行うとともに、旅費担当者及び直接監督責任者が管内・管外旅費の申請状況を定期的に確認することによりチェック体制を強化した。 今後は、法令等に基づき、適正な事務処理を行う。														

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和5年11月9日）